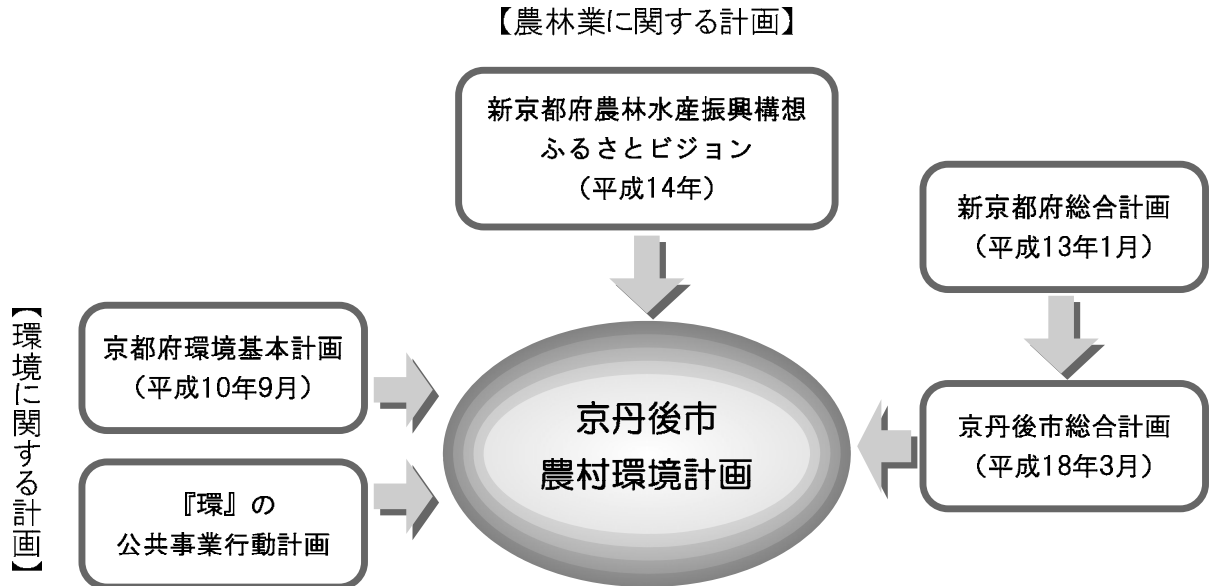


3. 上位・関連計画における位置付け

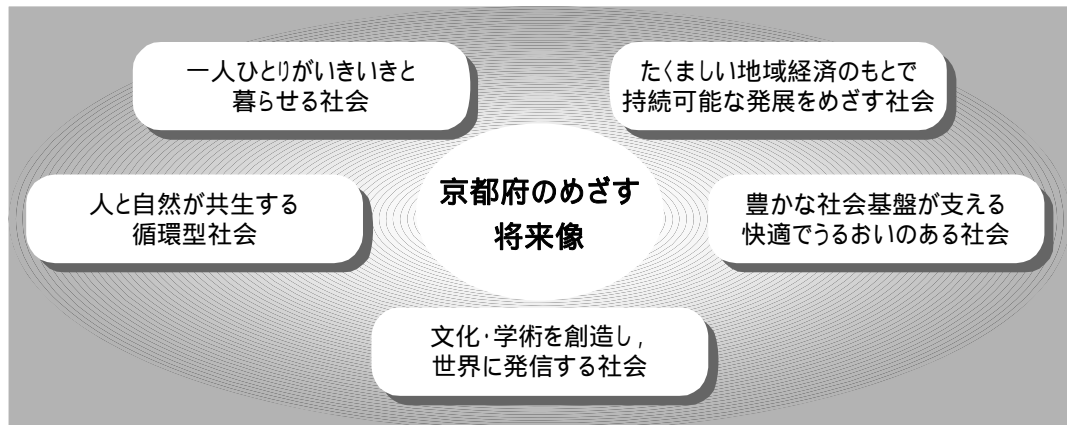
3.1 上位計画における位置付け

府の計画、市の総合計画等における、本農村環境計画の位置付けは以下の通りである。

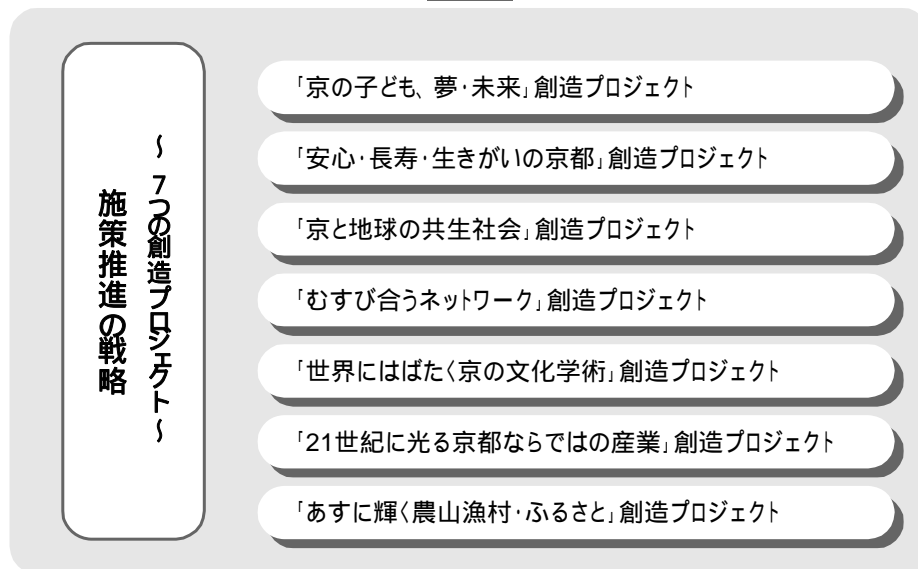


3.1.1 新京都府総合計画（平成 13 年 1 月）

新京都府総合計画
～ むすびあい、ともにひらく新世紀・京都～



将来像を実現するために



農林水産分野では

地域の特色をいかした農林水産業の仕組みづくり
消費者ニーズを踏まえた生産・流通・販売体制の充実
交流を軸とした農林水産業の複合化
総合的な整備による中山間の地域の魅力づくり
農産漁村と都市が結び合う仕組みづくり

3.1.2 京都府環境基本計画（平成 10 年 9 月）

目指すべき環境像

人と自然が共生することのできる歴史と文化の薫り高い
健全で恵み豊かな環境、安らぎとうるおいの
ある快適で住みよい環境

基本理念

地球環境保全

地球の温暖化、オゾン層の破壊等の人類共通の課題である地球環境問題の解決に向け、事業活動や日常生活上の活動全般を環境への負荷の少ないものに改め、地球環境の保全を推進すること

参加・協議

すべての主体が人と環境との関わりについて理解し、自主的かつ積極的に環境保全活動に参加・協議する京都府社会を構築すること

自然との共生

人も生態系の一部であることを認識し、貴重な自然の保全・保護やさまざまな自然とのふれあいを保ちながら、自然への適切な働きかけやその賢明な利用を図り、健全な生態系を維持し、自然と人が共生すること

循環

物質循環の確保やエネルギー・資源の効率的利用を進めることにより、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な、循環を基調とした社会を構築すること

長期的目標

環境の世紀を拓く環境
先進地・京都の創造

すべての日常生活・
事業活動における
地球環境の保全

自然と人間との
共生の確保

歴史的・文化的
環境の保全

快適な環境の創造

環境負荷の少ない
循環型社会の構築

3.1.3 新京都府農林水産振興構想ふるさとビジョン（平成 14 年）

新京都府農林水産振興構想 ふるさとビジョン

将来像

農林水産業・農産漁村の担う役割

1. 中山間地域における地域経済の維持

中山間地域等の重要な産業として、地域経済の維持・安定に寄与

2. 地域資源をいかした豊かな生活・交流空間の提供

ゆとりある生活空間や多様な交流空間、心身のリフレッシュの場の提供

府民のライフステージに応じた生活の充実に寄与
農林水産業は地球環境の保全に大きく寄与

3. 安全・良質で安価な食品等の安定的供給による健康的で充実した府民生活の実現

健康的で安心・安全な生活の実現に寄与
安全で豊かな府民生活の実現に貢献

基本目標

豊かな府民生活をひらく農林水産業
いのちを育み環境を守る農産漁村

キャッチフレーズ
「農林水産業は生涯産業」

地域別の振興方針

— 北部地域 —

この地域は、歴史文化遺産や美しい景観、温泉などの観光資源に恵まれており、また京都縦貫自動車道など高速交通網の整備も進んでいる。

さらに、平成12年10月に開催された「全国豊かな海づくり大会」を契機として、海・里・山が連携した自然豊かな地域づくりへの気運が盛り上がっていることから、これら地域の資源を最大限活用し、都市と農山漁村の交流促進を通じて地域の活性化が進むことが期待されている。

京阪神の食料供給地としての地位の確立

- ・ おいしい米づくりの推進
- ・ 国営開発農地等における畑作の振興
- ・ 香り高いお茶づくりの推進
- ・ 地域の特徴をいかした生産の推進
- ・ 資源の循環利用等を重視した畜産の振興
- ・ 特色ある林産物の生産振興
- ・ 環境保全を重視した漁業の推進
- ・ 食料生産を支える生産基盤の整備
- ・ ITを活用した産直等の推進

U・J・ターン者等も含めた意欲ある担い手の確保・育成

- ・ 意欲ある農家を軸とする「地域農場づくり」の推進
- ・ 農業法人の育成
- ・ 起業支援等による女性・高齢者の活躍の場の拡大
- ・ U・J・ターンの支援
- ・ 漁協等の機能強化

魅力ある地域資源を活用した都市との交流等を通じた地域づくりの推進

- ・ 生活環境整備や都市と農山漁村交流施設のネットワーク化等による地域の魅力向上
- ・ 地域の観光施設と結びついた特色ある産業おこしの推進
- ・ 白砂青松の復活など地域資源の整備・保全
- ・ 地域活性化を支える農林道の整備促進
- ・ 有害鳥獣対策の推進

3.1.4 京丹後市総合計画（平成 18 年 3 月）

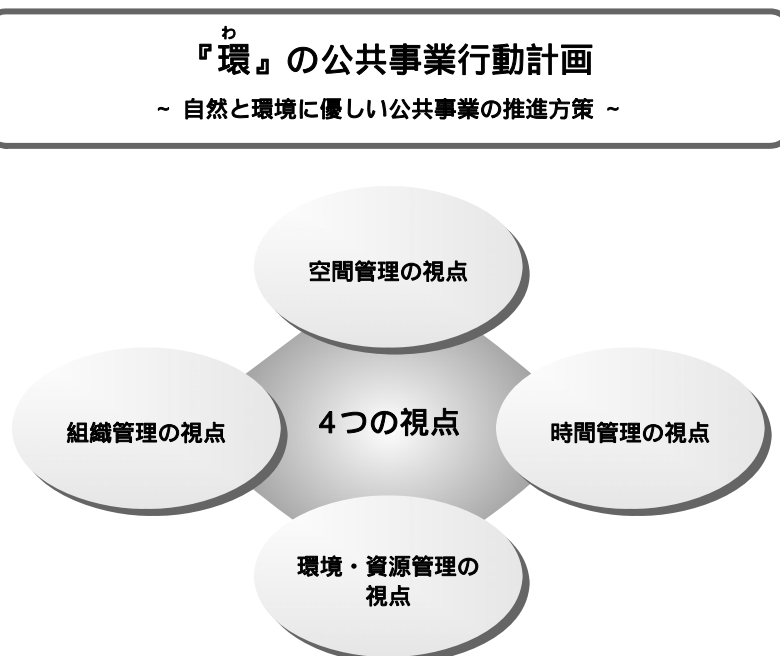


3.2 関連計画

3.2.1 『環(わ)』の公共事業行動計画 ～自然と環境に優しい公共事業の推進方策～

本計画は、人と自然が共生する環境共生型の地域社会を築いていくうえで、公共事業がどのような役割を果たし得るかという観点から、府の公共事業の推進方策を明らかにするものである。

この計画は、府の公共事業を、人と自然が共生する環境共生型の地域社会づくりのための公共事業へと導いてゆく指針であり、組織の縦割を越えて関係部局が連携する。次の「四つの視点」と「三つの方策」により、人と自然が共生する環境共生型の地域社会を目指す『環』の公共事業を進める。



3つの方策

- (1) 環境にやさしい公共事業
- 水、大気、土壌、生態系への影響をできるだけ低減するための環境配慮を徹底 -
 - ・ 道路整備ローカルルールを導入
 - ・ 府内産木材・間伐材の利用拡大(林道木橋/間伐杉材コンクリート型枠など)
- (2) 環境をつくる公共事業
- 野生動植物の生息・生育環境の再生・復元、地域固有の美しい景観や快適空間の創出 -
 - ・ 雲原(福知山)の歴史的砂防施設と周辺景観の保全・活用
 - ・ 自然公園区域の拡大
 - ・ 施設管理における住民参加のしくみづくり
- (3) 循環をささえる公共事業
- 循環型社会をささえる基盤整備 -
 - ・ 生活廃水処理汚泥の複合的な有効活用
 - ・ 雨水の貯留浸透設備の整備による都市水害対策と健全な水循環の再生